

平成二十三年七月十九日受領  
答弁第三〇五号

内閣衆質一七七第三〇五号

平成二十三年七月十九日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出東日本大震災による東北地方への観光に対する影響に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出東日本大震災による東北地方への観光に対する影響に関する質問に対する

答弁書

一から四までについて

観光産業は、様々な産業分野に生産波及効果を及ぼす産業であることから、修学旅行需要を含め、東日本大震災の影響による東北地方への観光の需要の減少は、同地方の経済に大きな影響を及ぼしていると考えている。

このため、観光庁においては、東日本大震災の直後から大幅に減退した国内の観光需要の回復を目的として、各種メディアを活用した効果的な情報発信の充実等、交通・観光事業者を含む官民合同による国内旅行振興キャンペーンを実施しているところである。

五について

お尋ねについては、平成二十三年度予算に計上された経費により対応しているところであり、今国会に提出している平成二十三年度第二次補正予算には、東北地方への観光を回復するための経費は計上していない。

また、お尋ねの平成二十三年度第三次補正予算における対応については、現在、検討を進めているところである。